

I 消費生活センターの概要

1 設置の目的

経済の発展は、私たちに数多くの便利で素晴らしい商品を提供してくれました。しかし、その一方で訪問販売や通信販売、マルチ商法等の販売競争を招き、誇大広告をはじめ、不当請求、危険有害に加えて、粗悪商品の出まわりが目立ちはじめました。こうした傾向は月日とともに拍車がかかり、マスコミを通じて情報の氾濫が消費者の自主的な選択を困難にしているなど、消費者問題は複雑多様化の傾向になっております。

そこで、消費者自身がその十分な知識と判断力を持ち、「かしこい消費者」となるお手伝いをするために、消費生活に関する知識の普及・相談・苦情処理などを行なうための機関として、昭和52年4月、旧佐和田町に開設したのが「佐渡消費生活センター」です。その後、市町村合併に伴い「佐渡市立消費生活センター」に移行し、平成28年4月「佐渡市消費生活センター」に名称変更いたしました。

2 設置の概要

名称	佐渡市消費生活センター
所在地	〒952-1393 新潟県佐渡市河原田本町394番地 佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター 2階 TEL 0259-57-8143 ・ FAX 0259-52-6024 メール s-sodan@city.sado.niigata.jp
開設年月日	昭和52年4月1日
開館時間	平日 午前9時から午後4時まで
施設の規模	相談コーナー・展示ホール・事務室

3 組織

センター長	佐渡市市民生活部市民課長 兼務
所員	佐渡市市民生活部市民課 消費者行政係
相談員	佐渡市会計年度任用職員

